

令和7年度 コンプライアンス推進の取組状況について

職員のコンプライアンスに関する知識と意識の定着を図るため、コンプライアンスの推進に向けた取組を実施。

(1) コンプライアンス研修の実施

新規採用職員・会計年度任用職員対象のコンプライアンス研修

- ・ 日 時：【新規採用職員】 令和7年4月17日、18日
【会計年度任用職員】 令和7年4月30日
- ・ 場 所：自治研修センター及びオンライン
- ・ 講 師：人事課職員、法制監察課企画幹 等
- ・ 内 容：県職員としての自覚を持たせることにより、コンプライアンス意識を徹底

管理職員等対象のコンプライアンス研修（予定）

- ・ 日 時：令和7年9月～11月（オンライン）
- ・ 対 象：担当リーダー以上の職員（特別職職員含む）
- ・ 内 容：OJTの実施手法について 等

問題発見力研修（予定）

- ・ 日 時：令和7年9月～11月（オンライン）
- ・ 対 象：一般職員

(2) コンプライアンス推進の取組の実施

「知事」、「管理職」による不祥事根絶に向けた「コンプライアンスメッセージ」発信

不祥事根絶、ハラスメントの防止等のコンプライアンスの推進のため、全職員に向けての「知事メッセージ」及び所属長から所属職員へ向けての「部局長メッセージ」さらには「所属長メッセージ」をそれぞれ発信

- ・ どのような行為がハラスメントに当たるかなど、ハラスメントに該当する発言や行為の再確認
- ・ 常日頃からインフォーマルなコミュニケーションが活発に行われるような心理的安全性が確保できる風通しのよい職場づくりを促進

給与明細メールへのコンプライアンスメッセージの表示

毎月の給与明細メールに職員倫理条例・規則、ハラスメント防止等のメッセージを表示し、職員のコンプライアンスに関する知識と意識の定着を図る。

コンプライアンスに関する職員アンケートの実施

コンプライアンス遵守やハラスメントについての職員からの意見を吸い上げ、今後の取組につなげる。

また、不祥事の事例を示し、それぞれの役職に応じ、どう対応すべきだったのか考えた上で回答いただくことにより、改めてコンプライアンスについて、考える契機とする。